

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第10回定例会 要点記録

日 時 平成30年9月10日（月） 午後2時～午後4時

場 所 本多公民館2階講座室

出席者

■委 員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・長谷部委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・藤原委員・松井委員・大内委員・田中(雅)委員（欠席：1名）

■職 員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

■傍聴者 なし

1 連絡事項

（1）配布資料確認

（2）第8回定例会要点記録確認⇒承認

（3）その他

9月1日付人事異動

増本本多公民館事業係長⇒恋ヶ窪公民館長

野中恋ヶ窪公民館長⇒本多公民館事業係長

2 報告事項

（1）国分寺市教育委員会平成30年第6・7・8回定例会及び第3回臨時会について

事務局：資料1に基づき説明。

資料にないが、第3回臨時会において並木公民館・図書館の空調設備改修工事に伴う休館について報告。公民館については10月1日から12月6日まで臨時休館する。

（2）国分寺市市議会閉会中文教子ども委員会について

事務局：資料2に基づき説明。

（3）国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について

事務局：8月8日の教育委員会で承認された。公民館の部分について説明。

委員長：社会教育の評価について、特徴的なものはあったか。

事務局：公民館主催事業参加者数という成果指標が、ここ数年で5,000人位増えている。さまざまな事業を実施しているためと考えている。また利用率が下がっている件については、予約システムの導入状況も含め様子を見たい。

3 協議事項

(1) 諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長：ワーキンググループのまとめを見て、この間しっかり話し合われたようだ。

今日はワーキンググループごとに発表していただき、それを受け、次のステップに向けた全体の議論をしたいと思う。

委員：資料3-1に基づき第1グループの討議について報告。

委員長：第1グループは総合的な検討をしたようだ。全体的な分析になりそうな議論を進めている。年内には「未利用者」「サードエイジ」に対する取り組みを提案するところまで議論を深めていってほしい。ここで第1グループに対する意見交換を行いたい。

委員：3点伺う。一点目は資料内の誤字指摘。二点目では長期講座は実施するのが難しく、短期講座はグループ化しないということだが、やり方次第で、5回程度でも参加型でグループディスカッションなどを設けるなどファシリテーションを取り入れた講座はグループ化するケースはあると思う。三点目は本多公民館でいえば入口を入った正面に職員がいない。来館者を出迎える気持ちや雰囲気が必要ではないか。

委員：恋ヶ窪公民館以外は入口近くに職員がいない。工夫ができるのではないか。

事務局：席により入口が見えるところもあるが、事務をしているとパソコンに目が向いていて、利用者に向いていないことが多いと思う。

委員：武蔵野市の施設では入ってすぐに受付がある。入ると市民ボランティアの職員が声をかけてくれる。そういうところでないと目的のある人以外は入りづらいと思う。

委員：確かにネックだと思う。もとまち公民館は2階にあり、どうやって2階に上がってきてもらうかを考えなければいけない。職員がいる場所に来てもらうにはどうすればいいかを考える必要がある。

委員：恋ヶ窪公民館は確かに2階に上がればすぐに受付があるが、エレベーターがなく、階段しかないので2階に上がれない人がいる。解決のために一緒に考えてほしい。

委員：男性は目的がないと行動しないとあったが、逆に目的があれば行動するともいえるのは、なにか事例があるのか。

委員：自分は入口で声をかけられると逆に入りづらい。パンフレットなどを見て、興味のあるものがあれば職員に聞くという人もいると思う。定年退職をした人たちは「私には力がある」「もっといろいろなことに関心が持てる」と過信している部分がある。自分は市報でたまたま見つけて公民館に来た。公民館に来るには目的というか、きっかけが必要。

委員：男性はプライドが高いので、そこをくすぐられるとすぐ動く。ただその一歩が出にくい。

委員：一例だが、かつて他館の公民館運営審議会委員でパソコンのグループに参加されていた方が、現役時代は公民館なんて来たことなかったが、定年して

参加するようになって「こんないいところはない」と言い、公民館運営審議会の委員長もされている方がいた。「公民館で活動していれば介護保険なんていない」とも言っていた。男性だけではないと思うが、たまたま第1グループでは男性の事例が多かったというところだと思う。

委員長：特定のテーマというところで提案するだけではなく、「入口」「きっかけ」というところを深めて議論している。川崎の公民館では、週一でコミュニティカフェを実施している。ただ来てコーヒーを飲んで新聞を読んでいる男性が多い。そこでチラシとかで出会いがあれば次へつながっていくのではないか。国立市公民館は図書館と併設だが、「著者と語る」という企画をしている。そういった図書館と協力するような企画、出会いの場づくりもいい。文化財など今までしている実績にプラスして提案してもらいたい。公民館事業全般につながるところが多そうだ。「パパ会」との連携の部分ではチラシ配布など広報を含めて話ができるのではないかな。少し整理して章立てを進めてほしい。

委員：他市でしているような事例を多く取り上げるということか。

委員長：国分寺市で取り組みたい提案を説明するうえで、他市の事例を取り上げるということがあってもいい。

委員：同じテーマを5館で一斉に取り上げるというのも面白いと思う。

委員長：総合講座から各論みたいなの、トータルすると大きな街づくりのイメージはいいと思う。取り組みやすいテーマは議論してもらいたい。

委員：公民館まつりでアピールするのもいいのではないかな。討論会などをして話すに興味持つ人はいると思う。機会を利用して引き込んでいければいい。

委員長：あと1回2回の話し合いで文章を書くところまで整理をしてほしい。

委員：資料3-2に基づき第2グループの討議について報告。

委員長：大きなテーマとして異世代交流、子どもというところから話を進め、「かるた」というところに話が絞られ、メリットデメリットの検討がされたようだ。コミュニティスクールの資料は検討されたのか。

委員：時間が足りなくまだ検討できなかった。しかしこれもどのように組み入れていくかは考えていきたい。

委員長：今後コミュニティスクールも検討するということである。第1グループ第2グループそれぞれ議論の進め方が違う。第2グループは提案が鮮明に出ている。しかし問題意識は出ているが、背景や問題点が第1グループと違いトータルで分析不足に見受けられる。

委員：PTAとの連携はいいと思う。次の世代の公民館利用者にイメージできる。「かるた」は答申を作る時の異世代交流の具体的な柱としての提案か。

委員：具体的な事業の提案として考えている。

委員：例えばPTAとの連携であれば、包括的な提案だからどんな形でも思考できる。しかし「かるた」は具体的なので公民館事務局との調整が必要になるのではないかな。

委員：「このようなことをしていないのでやってみてはどうか」という提案だから、

それを検討してもらえればいい。必ず行ってほしいというわけではなく、異世代交流の一つのツールとして提案している。費用や方法の問題があるので具体化した提案までには至っていない。

委員：「かるた」は一つの事業かもしれないが、作ることで人を巻き込んでいき、大会などを行うことで、公民館の実績が知れ渡るのではないかな。

委員：実現するにあたり公民館とのすり合わせが必要。その上で実現しそうなら具体的な提案があってもいいのでは。

委員：もとまち公民館の「市民がつくる講座」でもかるたを作ろうという話があったことがある。市民・子どもたちに国分寺のことを知ってもらうという点ではかるた作りは面白い。ただ、あくまで一つの方向性として考えてもいいのではないかな。逆に PTA との連携の方が難しいと考える。PTA は毎年人が変わってしまう。

委員：PTA というより具体的には PTA 連合会という組織を考えている。連合会でモデルを作れば、各校でもそれを取り入れられる。

委員：これが各年度役員から各地区に広がっていくのがいいと思う。ぜひ取り組んでもらいたい。

委員：むしろ PTA 連合会も公民館に助けてほしい部分がある。以前と違い今の PTA 連合会には「学ぶ」という力が弱くなっている。昨年 PTA 連合会内の専門組織「教育問題学習委員会」がなくなった。「教育問題」が何かを共有できず、学習する意味を見いだせなかった。課題を抽出し、みんなで共有し学習し、そこからまた新たな課題を見つけていくサイクルが自分たちでは回せなくなってしまった。そこに公民館の力を貸してほしい。かろうじて PTA 連合会には学習する機能が形として残っているので、公民館に手伝っていただき毎年学習会を行うというモデルを作っていけば、何とか学習する機会を存続できるのではないかと考えている。

委員長：この提案は「昔の PTA ではない」という悩みの中から出てきている提案なので、背景や課題と具体的提案が結びついている非常に興味深い提案だと思う。第 2 グループの資料「国分寺市公民館教育講座の開催のながれ」の中で、平成 14 年 15 年頃から講座が減ってきている。20 年ぐらい前までは、公民館の教育講座で女性や母親たちを盛り上げてきたという面もある。こういう問題意識を分析して、新しい公民館と PTA の連携でどういう形を打ち出すのか具体的な提案になる。双方にメリットがある。昔は教育問題と公民館は当たり前前に繋がっていたのに、気が付いたらダメになっていたのではないかなということで、そのへんのところをよりトータルに分析してほしい。

委員：メリットに「PTA の学びの継続性が担保できる」と上げたが、これは重要で、PTA はどうしても単年度の活動になってしまう。活動を次につなげる部分を公民館にサポートしてもらえたらいいと思っている。

委員長：新たな連携で「親が育つ」という場を再構築できたらいい。

委員：各館のサポート委員には学校の先生と PTA が入っている。ぜひ各館で取り

組んでほしい。

委員長：全館でやらないと意味がない。

委員：「学び」を大きく出すのは公民館だから大事だが、「わざわざ公民館に行つて学ぶ」ということに抵抗がある人もいる。「あそび」など「つながり」を意識したものをに入れてほしい。先日地域のお祭りで子ども会の親が「当番」で来ていたのに楽しそうにしているのを見て、そういう時にこれだけの人が出てくるのかということを感じた。最終的には学ぶのだが、つながりとか、ちょっと違う面も入れていかないと今のお母さんたちには響かないと思う。

委員：だからぜひかるた大会をやってもらいたい。

委員長：「かるた」の方はとても具体的な提案だが、「何のために」という部分の PR が弱い。

委員：一つはやはり「地域を知る」「国分寺を愛する」ということが大事だと考える。祭りは地域を知るツール。「かるた」もそれを通じてみんなで勉強していくのがいいと思う。

委員長：第 1 期答申で「地域づくり」といったときに、国分寺の自然と歴史・文化に恵まれたというのがあった。そういうものを子どもたちも含めて「知って」「体験して」「味わう」というのがいいのではないか。

委員：PTA との連携も具体的に考えている。最初は PTA が興味をひくようなものを考えていたが、役員で話していた時にそうでもないという意見が出た。ではどういった講座に人が来るのか議論していても、提案は出るが「ではその講座を公民館で開催したら来るか」と聞くと「行かない」という。まずは公民館に来るということの「ハードル」を下げる必要がある。幸いまだ PTA 連合会には学習する委員会がかろうじて残っている。それを利用して既存の PTA 連合会のシステムに公民館に入ってもらうイメージ。そこで公民館の必要性が広がれば、PTA に「公民館に頼れば何とかなる」という考えが植えついていくと思う。

委員：公民館は PTA にスペースや機会を提供できる。人が集まれば何かができる。公民館はその可能性を持っているということを感じた。

委員長：孤立している親が悩みを共有できる場がない。そういうことにどう向き合っていくかなどを提案にまとめていただくと新しい動きになっていくのではないか。コミュニティ・スクールの話も聞きたい

委員：提案として子育て中の働く保護者との連携をあげた。保護者は教育問題への関心は高いが、基本的には自己解決している。他人に相談せず、自分だけや自分と学校との関係だけで解決をさせようとして問題の共有がされていない。コミュニティ・スクールは PTA の OB や OG にさまざまな問題に取り組んでいただいている。その方々からは「問題意識を共有していこう」とご指摘いただいているが、なかなかうまくいっていない。先日学習会に参加して、大人がみんなで学んでいくということが難しいと感じている。お祭りに今年初めて参加させてもらったが、各神酒所などで地域の方が多く出てきていた

だいていろいろな話をさせていただいた。こういうことができると保護者もつながっていくのだと感じた。お祭りは1日だが、常に地域にある公民館でそういったことができるとみんながかかわって繋がっていただけるのかと感じた。

委員：コミュニティ・スクールは国分寺市に3校設置され、それぞれ防災やサマースクールなどに力を入れている。本校（第七小学校）は地域参画型ということで地域の人に授業に入っていただくことを行っている。その中で公民館に期待していることは、公民館の活動グループや人を紹介していただくこと、教員の研修などの場の提供、働く保護者とのつながりなど、長くかかわっていきたいと思っている。施設を共有させていただけるといいと思っている。

委員長：この件もぜひ第2グループのまとめに盛り込んでいってほしい。両グループとも密度の濃い議論を行っている。12月の公民館運営審議会では柱建て、ポイント、執筆分担まで見えるように11月から12月の議論を考えてほしい。方向性は今日で了解したということで、公民館をより良い方向にしていこうというものでまとめていくことになる。第1グループは総論的な分析が行われているのでそれをまとめていただければいいが、肝心の「未利用者」というところを詰めた議論が必要だと思う。第2グループは提案が先行しているので総論的な「地域」「子ども」「公民館」というところを全体的に書きながらその結果提案につながっていけばいいのではないかな。では学習会の後で次回日程を決めたいと思う。

<学習会>

「文部科学省組織改編と公立社会教育施設の所管問題について」

講師 田中雅文委員

委員長：では審議会を再開する。

委員：東京都公民館連絡協議会の報告をする。2月の東京都公民館研究大会で委員部会が課題別集会を行う。恋ヶ窪公民館の講座から始まった若いお母さんたちが防災の学習を行っているグループが活動などを報告することとなった。事務局の協力をお願いしたい。

事務局：日程は平成31年2月3日になる。

委員：報告をしたい。恋ヶ窪公民館のエレベーターの問題について、恋ヶ窪公民館利用者連絡会を中心に12月議会に向けて陳情を出すことを検討している。利用者の高齢化が進み、障がい者も入れない公民館は公共施設・社会教育施設として不備であると考え。不備を一刻も早く解消するのが目的なので、協力をお願いしたい。

委員長：今回は10月22日午後4時30分から6時30分まで。前半をワーキンググループの討論、後半は集約という形で行いたい。

事務局：12月25日に教育委員との懇談がある。こういった話をするかもご協議いただきたい。懇談内容はこちらから提案する形で行う。時間は1時間。

委員長：学校教育と社会教育との連携について関心が高いのであれば、本日の提案などがあるのではないのか。現在の議論について課題などを提案してもらうのはどうか。

副委員長：今までの懇談ではこちらから課題を出していた。教育委員会として社会教育や公民館をどのように考えているかをぜひ聞きたい。

事務局：懇談なので、双方の意見を話し合う場と考えている。

委員：教育長が変わったのではないか。

事務局：昨年5月に教育長が変わり、9月に教育委員も1人替わられた。そういった点でも公民館についてのお考えを伺うのもいいのかと考える。

委員長：では一昨年と同様に公民館へのお考えを伺い、今公民館ではこういったことを考えているということを説明するような形でよろしいか。グループごとに発表という形がいいか。

委員：教育委員会は学校教育と社会教育の両方ということと話したい。

委員長：図書館やふるさと文化財課との連携、「かるた」の取り組みなどを説明していくことでいいかと思う。11月の日程は10月の話し合いの進み方次第かと思うがいかがか。11月は各グループでのワーキングの月にし、12月の懇談会の日の午後はどうか。

事務局：ひかりプラザで午後に部屋が取れば、開催できると思う。

委員長：では12月25日、教育委員との懇談後、昼食をはさんで午後2時から。答申の執筆が始められるぐらいに議論を進め、総論の検討を行いたい。

事務局：管内研修と管外研修の今年度の実施内容について、次回にご検討いただきたい。委員長から、管外研修の候補として町田市・昭島市・西東京市の提案をいただいている。

委員長：では次回に研修についても話し合う。以上で第10回定例会を終了する。